

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月9日
【会社名】	トーセイ株式会社
【英訳名】	TOSEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 誠一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目2番3号
【電話番号】	03(3435)2864
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 平野 昇
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目2番3号
【電話番号】	03(3435)2864
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 平野 昇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年7月9日開催の取締役会において、シンガポール域内及び海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）における当社普通株式の募集（以下「本件募集」といい、本件募集に係る当社普通株式を「本件募集株式」といいます。）及び売出し（以下「本件売出し」といい、本件売出しに係る当社普通株式を「本件売出株式」といいます。）に関し決議し、これに従って同地域内及び海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）において本件募集及び本件売出しが開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

なお、当社は、平成25年3月27日付でシンガポール証券取引所のメインボード市場にイントロダクション方式によるセカンダリー上場を行っております。

2【報告内容】

本件募集に関する事項

- | | |
|-------------------------|--|
| (1) 株式の種類及び銘柄 | 当社普通株式 |
| (2) 発行数 | 2,600,000株 |
| (3) 発行価格
(募集価格) | 未定
(本件募集株式の発行価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式に準じた方法でシンガポール市場において行われるブックビルディングの方式により、平成25年7月22日(月)から平成25年7月24日(水)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格を大和証券キャピタル・マーケットシンガポールリミテッドが提示する発行価格等決定日時点の為替レートによりシンガポールドルに換算した価格(小数点以下第三位切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案したうえで、発行価格等決定日にシンガポールドル建てで決定する。) |
| (4) 発行価額
(会社法上の払込金額) | 未定
(本件募集株式の発行価額は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式に準じた方法でシンガポール市場において行われるブックビルディングの方式により、発行価格等決定日に円建てで決定する。) |
| (5) 資本組入額 | 未定
(増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(1円未満端数切上げ)を発行数で除した金額とする。) |
| (6) 発行価額の総額 | 未定 |
| (7) 資本組入額の総額 | 未定
(増加する資本金の額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた金額とする。) |

- (8) 株式の内容 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
 単元株式数 100株
- (9) 発行方法 シンガポール域内及び海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）における募集とし、大和証券キャピタル・マーケッツシンガポールリミテッドに全株式を総額買取引受けさせる。
- (10) 引受人の名称 大和証券キャピタル・マーケッツシンガポールリミテッド
- (11) 募集を行う地域 シンガポール域内及び海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）
- (12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期
- (イ) 手取金の総額
 払込金額の総額 2,272,000,000円（見込額）
 発行諸費用の概算額 30,000,000円（見込額）
 差引手取概算額 2,242,000,000円（見込額）
 上記の差引手取概算額は、平成25年7月8日（月）現在の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（911円）を基準として算出した額から、発行諸費用の概算額（30,000,000円）を控除した見込額である。
- (ロ) 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期
 本件募集の手取概算額合計2,242,000,000円（見込額）について、そのうち896,800,000円を不動産流動化事業のための日本国内のオフィスビルや住宅物件等の取得及び再生資金に、また、896,800,000円を不動産開発事業のための日本国内のオフィスビル、住宅、商業物件建設用の用地等取得及び不動産開発資金に、残額を不動産ファンド・コンサルティング事業において当社グループが組成する不動産ファンドの共同投資資金に、それぞれ平成26年11月期までに充当する予定である。
- (13) 新規発行年月日（払込期日） 平成25年7月25日（木）から平成25年7月29日（月）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の3営業日後の日とする。
- (14) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称 株式会社東京証券取引所
 シンガポール証券取引所
- 本件売出しに関する事項
- (1) 株式の種類及び銘柄 当社普通株式
- (2) 売出数 1,000,000株
- (3) 売出価格 未定
 （上記（3）における本件募集株式の発行価格（募集価格）と同一であり、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。）
- (4) 売出価額の総額 未定

- (5) 株式の内容 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元株式数 100株
- (6) 売出方法 シンガポール域内及び海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)における売
出しとし、大和証券キャピタル・マーケットツシンガポールリミテッドに全株式
を総額買取引受けさせる。
- (7) 売出人の名称 山口 誠一郎
- (8) 引受人の名称 大和証券キャピタル・マーケットツシンガポールリミテッド
- (9) 売出しを行う地域 シンガポール域内及び海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)
- (10) 受渡年月日 本件募集の払込期日の翌営業日とする。
- (11) 当該有価証券を金融商品 株式会社東京証券取引所
取引所に上場しようとする シンガポール証券取引所
場合における当該金融
商品取引所の名称

その他の事項

提出日現在の発行済株式総数及び資本金の額
発行済株式総数 普通株式 45,684,000株
資本金の額 5,454,673千円

安定操作に関する事項

該当事項なし。

以上